

---

(日本ラグビーフットボール協会)

## 大学ラグビー不祥事発生対応ガイド

第一版

日本ラグビーフットボール協会インテグリティ推進部門

2026 年 8 月 1 日

## 1.0 はじめに：目的と基本方針

この書面は、主要な大学ラグビー部が不祥事に向き合うにあたっての基本的な枠組みを提示するものである。薬物使用、暴力、ハラスメント等のコンプライアンス違反事案が発生した際に、ラグビー部が大学及び管轄する支部協会と連携して迅速かつ適切に対応する体系的な指針を示すことで、組織的ダメージを最小限に抑制し、競技のインテグリティを維持するとともに、最終的にはラグビー部が本来あるべき健全な状態へと回復することを支援する。

この目的を達成するため、本計画は以下の**基本方針**に基づき策定されている。

- **事実に基づく迅速な対応** 正確な事実確認を最優先に行動する。
- **透明性と説明責任の徹底** 関係者(学生、保護者、大学、社会)に対し、なぜそのような対応に至ったのか、その理由と背景を明確に説明する責任を負う。
- **手続きの適正性と処分の公平性** 個人の責任と団体の管理責任を慎重に見極め、バランスの取れた処分を追求する。
- **再発防止の重視** 事態の収束(納め方)だけを目的とせず、なぜ問題が起きたのかという根本原因を究明し、実効性のある再発防止策を策定・実行することで、ラグビー部を事案発生前の状態へと導く。

有事の混乱を乗り越え、信頼を回復するためには、平時からの備えが不可欠である。次章では、そのための具体的な体制構築について詳述する。

-----

## 2.0 平時におけるリスク管理体制の構築

不祥事発生時の混乱を最小限に抑え、組織的な対応を可能にするためには、平時からの体系的な準備が不可欠である。

### 2.1 関係者連絡網の整備

ラグビー部は、インシデント発生時に誰に連絡・相談すべきかを明確にするため、以下の関係者の連絡先を一覧化した「有事対応関係者連絡先一覧」を整備する。

- ラグビー部の運営責任者(部長、監督、GM等)
- 大学の担当部署(学事課、学生課等)
- 学生責任者(主将、主務等)
- 支部協会の担当者
- 相談可能な弁護士等の外部専門家(可能であれば)

この連絡網は、学生責任者の卒業、ラグビー部運営責任者の交代・異動によって形骸化しやすいため、**随時、少なくとも毎年更新**するとともに、連絡先となるものがこれを共有することが極めて重要である。

### 2.2 規程・ルールの整備と周知

有事における処分は、明確なルールに基づいて行われなければならない。まず所属大学の学則や、日本協会の関連規程の内容を把握し、部員に周知しておく必要がある。もし、ラグビー部において処分を行う場合には、処分の根拠となる部内規程(懲戒規程等)を事前に作成・整備しておくことが必要である。

### 2.3 コンプライアンス研修の定期的実施

コンプライアンスに関する知識や倫理観を部員・スタッフ全員で共有するため、定期的な研修を実施する。部員が前項 2.2 で定められた規程を、棚の上の文書ではなく生きたルールとして理解するための主要な手段となる。

### 2.4 相談・通報窓口の周知

問題が大きくなる前に早期発見し、組織の自浄作用を促すため、部員が安心して相談・通報できる内部通報窓口の存在が有効であり、部員が一人で問題を抱え込むことを防ぎ、組織として迅速に対応する体制を整える。ラグビー部内の窓口のほかに、大学内の窓口及び日本協会のインテグリティ相談窓口を共有することも重要である(特に、監督や部長以外にラグビー部内の窓口を担当する者がいない場合には、相談のチャネルを増やす意義がある)。

### 3.0 有事対応プロセス:発覚から初期対応、調査まで

不祥事が発覚した際、パニックに陥らず、定められた手順に従って冷静かつ迅速に行動することが、被害の拡大防止と信頼回復に向けた第一歩となる。以下に、インシデント発生後の対応プロセスを4つの段階に分けて示す。

| フェーズ             | 主要アクション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 根拠・留意事項                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1段階:発覚と初動対応     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現状把握: いつ、誰が、何をしたか、現状を正確に確認する。</li> <li>2. 被害拡大の防止: 被害者がいる場合、その保護を最優先する。</li> <li>3. 当事者の隔離: 加害者とされる者を練習等から外し、自宅待機を指示する。</li> <li>4. 情報共有(限定的): ラグビー部の運営責任者など、必要最低限のメンバーで情報を共有する。</li> <li>5. 証拠保全: 隠蔽せず、客観的証拠を保全する。</li> </ol>                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生責任者は一人で抱え込まず、速やかにラグビー部の運営責任者に報告する。</li> <li>・警察の介入(逮捕の有無)や報道の状況を確認する。</li> <li>・不確定な情報が拡散しないよう、情報管理を徹底する。</li> </ul>                                                                                                                            |
| 第2段階:事実関係の調査     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査体制の構築: ラグビー部内で調査を行う場合、ラグビー部の運営責任者を含む複数名で対応する。大学による調査の場合、調査結果の共有等につき事前に確認する。</li> <li>2. ヒアリングの実施: 「被害者→第三者→加害者」の順で実施することを原則とする。</li> <li>3. 記録の作成: 対象者の同意を得て、録音・録画を行う。</li> <li>4. 客観的証拠の確認: ヒアリング内容を裏付ける証拠を収集する。</li> <li>5. 第三者委員会の検討: 事案の重大性によっては、外部の専門家による調査委員会設置を検討する。</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査担当者には、対象者と利害関係のない者を選ぶ。</li> <li>・威圧的、誘導的なヒアリングは厳に慎む。</li> <li>・部活動との関連性の有無を明確にする。</li> <li>・事案の重大性、監督などの指導陣が調査対象となる利害関係者である場合、あるいは社会的な注目度が極めて高いケースでは、内部調査の客観性に疑義が生じる可能性がある。その場合、外部の専門家から成る第三者委員会の設置を速やかに検討することが、調査の信頼性を担保する上で不可欠となる。</li> </ul> |
| 第3段階:関係各所への報告・連携 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学当局への報告: ラグビー部長等を通じて、大学の担当部署(学事課等)へ速やかに報告する。</li> <li>2. 管轄競技団体への報告: 支部協会(関東・関西・九州)へ速やかに第一報を入れる。</li> <li>3. 支部協会との連携: 支部協会の指示に従い、調査結果を報告し、試合参加の可否等について協</li> </ol>                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事案によっては、事実関係の調査が完了する前に、必要な報告・連携を随時行うことが前提となる。</li> <li>・ラグビー部として主体的に調査・報告する姿勢が必要であるが、大学当局が調査を行う場合には、支部協会及び日本協会への情報提供につき</li> </ul>                                                                                                                |

|                      |                                                                                                                                                                        |                                                                                  |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
|                      | 議する。<br>4. 日本協会への報告: 支部協会を通じて日本協会へ報告され、インテグリティ部門が支援・調整を行う。                                                                                                             | 大学当局と連携しなければならない。                                                                |
| 第4段階: 広報・コミュニケーション対応 | 1. 対応窓口の一本化: 部としての公式見解を示す責任者を一人に定め、部員等が個別に対応することを禁じる。<br>2. 関係機関との連携: 大学、競技団体と足並みをそろえ、公表内容やタイミングを慎重に協議する。<br>3. プライバシーへの配慮: 公表内容に個人のプライバシー情報が含まれる場合は、その取り扱いに最大限の注意を払う。 | ・SNS等での部員による個人的な発信が、事態を悪化させるリスクを周知徹底する。<br>・社会への説明責任を果たすことと、個人のプライバシー保護のバランスを取る。 |

このプロセスを通じて事実関係を正確に把握し、関係各所との連携体制を構築した上で、最も慎重な判断が求められる処分の検討フェーズへと移行する。

#### 4.0 懲戒処分の検討と法的論点

処分を検討する上で、以下の法的論点を正確に理解しておくことが不可欠である。

##### 4.1 処分権限の所在: 誰が何を処分できるか

- **大学の権限:** 学生に対する退学・停学といった学籍上の処分は、大学が固有に持つ権限である。日本協会及び支部協会が大学のこの自治権に直接介入し、退学等の処分を要求することはない。
- **協会の権限:** 試合への出場停止や登録資格の停止といった競技に関する処分は、「倫理及び処分規程」や大会要項等のルールに基づき、協会が判断できる。協会はあくまで「試合に出場させるかどうか」「競技活動を行うことができるかどうか」という範囲で関与するものであり、学籍上の処分には踏み込めない。
- **ラグビー部の権限:** 部則等の定めがある場合に、大学、支部協会及び日本協会の権限とは別に、ラグビー部内での処分を検討する余地がある。

##### 4.2 説明責任と透明性

どのような処分を下すにせよ、その理由や背景を学生、保護者、そして社会に対して分かりやすく説明する責任がある。法と規程の原則に立ち返り、判断の根拠を毅然と説明することこそ、ラグビー部、大学、協会がそれぞれ果たすべき重要なガバナンス上の責務である。

#### 5.0 関係組織の役割と責任

不祥事対応は、単一の組織で完結するものではない。大学、ラグビー部、支部協会及び日本協会がそれぞれの役割と責任を明確に認識し、緊密に連携することが、競技のインテグリティを守りつつ、適切な「納め方」を実現するための鍵となる。

##### 5.1 大学及びラグビー部の責任

インシデントの当事者として、以下の対応を主体的に行う責任を負う。

1. **速やかな事実確認:** 関係者からの聴取を迅速に行い、事実関係を正確に把握する。

2. 学内処分の検討: 学則に基づき、学生に対する停学・退学、及び指導者の責任について検討する。
3. 関係者への説明: 保護者等へ状況を説明し、真摯に謝罪する。
4. 外部機関への対応・社会への説明: 警察の捜査協力や報道機関への対応方針を整理する。
5. コンプライアンス再教育: 全部員・スタッフを対象とした再教育プログラムを速やかに実施する。
6. 文書による報告: 調査結果、処分内容、対応経過、及び再発防止策を文書化し、支部協会及び日本協会へ正式に報告する。

## 5.2 支部協会・日本協会の責任

競技全体のインテグリティを維持する立場から、以下の役割を担う。

1. 報告の受理と精査: 大学からの報告内容を精査し、必要に応じて追加の調査や情報提供を要請する。
2. 競技上の判断: 出場可否を含む競技に関する処分とその根拠を整理し、決定する。
3. 社会への説明: 記者会見(必要があれば)、統括団体・スポーツ庁への報告等を通じて、協会の判断と方針を社会へ説明する責任を果たす。
4. リーグ全体への公平性確保: 他大学への影響を考慮し、リーグ全体への通達等を行い、競技運営の透明性を確保する。
5. 組織内連携: ラグビー部、大学、支部協会及び日本協会と緊密に連携し、統一見解を共有する。
6. 再発防止体制の強化: 当該事案を教訓とし、倫理研修の導入など、将来に向けた制度整備を主導する。

これらの役割分担を通じて事態を収拾した上で、インシデントを未来への教訓とするため、最も重要な再発防止策の策定へと進む必要がある。

---

## 6.0 事態の収束と実効性のある再発防止策

不祥事対応の最終目標は、単に事態を収拾すること(納め方)ではない。インシデントから学び、より健全で強固な組織文化を構築し、ラグビー部を事案発生前の本来あるべき状態へと導くことにある。そのためには、表面的な対策に留まらない、実効性のある再発防止策の策定と実行が不可欠である。

### 6.1 根本原因の分析

なぜ不祥事が起きたのか、その本質的な原因を深く分析する必要がある。起きた事象そのものだけでなく、その背景にあるラグビー部の文化、管理体制の不備、部員間のコミュニケーションの問題など、根本的な課題にまで踏み込んで検証する。

### 6.2 再発防止策の策定と実行

根本原因の分析結果に基づき、以下の様な具体的かつ実効性のある再発防止制度を策定し、実行に移す。

- 教育・研修制度の抜本的見直し: 定期的なコンプライアンス研修に加え、インテグリティに関する講習会などを導入し、倫理観の醸成を図る。
- 倫理責任者の任命: ラグビー部内にコンプライアンス推進の責任者を明確に任命し、その役割と権限を定める。

### 6.3 実行計画の周知徹底と継続的改善

策定した再発防止策は、全部員・スタッフに周知徹底し、具体的なアクションプランとして実行・継続されなければ意味がない。短期的な対策だけでなく、中長期的な視点で対策が組織文化として根付いているかを追跡調査し、必要に応じて見直しを行うなど、継続的に改善していく姿勢が重要である。

## 7.0 初動対応マニュアル(実務編)

本章は、前章までの基本方針・法的整理を前提として、実際に不祥事が発覚した直後に、大学、ラグビー部、支部協会及び日本協会が何を、どの順序で、どの範囲まで行うべきかを具体化するものである。特に、発覚後1週間程度の対応を標準化し、事実確認、関係者保護、証拠保全、情報管理、大学の一次判断、日本協会への報告を混乱なく行うことを目的とする。

### 7.1 初動対応の目的

- ・事実と未確認情報を区別し、誤った前提で判断しないこと。
- ・被害者、申告者、関係学生その他の関係者の安全とプライバシーを保護すること。
- ・証拠の散逸、隠蔽、関係者間の口裏合わせ、不適切な SNS 発信を防止すること。
- ・大学、ラグビー部、支部協会及び日本協会の役割分担を早期に確認し、対応の空白を作らないこと。
- ・大学の自治を尊重し、学内処分、部活動停止、公式戦辞退等の一次判断は大学が行うことを前提に、支部協会及び日本協会として必要な情報共有と大会運営上の調整を行える状態を整えること。

### 7.2 初動対応の基本原則

| 原則     | 内容                                                 | 実務上の留意点                                                               |
|--------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 事実確認優先 | 処分・公表・大会参加判断の前提として、確認済み事実と未確認情報を分ける。               | 「報道によれば」「関係者によれば」等の情報は、確認済み事実として扱わない。                                 |
| 関係者保護  | 被害者、申告者、被疑者・当事者、非関与の部員のいずれについても、名誉・プライバシー・安全に配慮する。 | 部員間の接触制限、聞き取り順序、SNS 発信禁止を早期に指示する。                                     |
| 権限の区別  | 大学の学籍上・学内処分、部活動停止、公式戦辞退等と、協会の情報共有・大会運営上の調整を明確に分ける。 | 協会は退学・停学等を決めない。出場停止等についても、原則として大学の自治に基づく一次判断を尊重し、日本協会の正式処分は判決後を原則とする。 |
| 窓口一本化  | 外部対応、報道対応、保護者対応の窓口を一本化する。                          | 監督、部員、OB 等が個別に説明しないよう、初動で明確に指示する。                                     |
| 全記録保存  | 連絡、会議、判断、発言、提出資料を時系列で残す。                           | 後日の第三者検証、説明責任、処分妥当性の確認に備える。                                           |

### 7.3 発覚後 1 週間の標準タイムライン

| 時間軸           | 主な目的      | 実施事項                                                                               | 責任主体                     |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 発覚当日(0～24 時間) | 情報固定・拡散防止 | 第一報記録、情報源確認、大学・部責任者への連絡、支部協会・日本協会への速報、当事者の暫定的な練習参加停止の要否確認(大学・部の判断)、SNS 発信禁止、証拠保全指示 | 第一報受領者、部長、監督、大学担当部署、支部協会 |

| 時間軸    | 主な目的           | 実施事項                                                                           | 責任主体              |
|--------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2 日目   | 組織対応の開始        | 緊急対策会議、大学の調査方針確認、保護者対応方針、報道対応方針、直近試合・行事への影響確認、追加報告事項の整理                        | 大学、ラグビー部、支部協会     |
| 3～4 日目 | 事実確認の進行        | 関係者ヒアリング、客観資料確認、警察・報道対応整理、追加関係者の有無確認、第三者委員会又は外部専門家関与の可否検討                      | 大学調査担当、必要に応じ外部専門家 |
| 5～7 日目 | 大学の一次判断と報告     | 大学による学内処分・部活動方針・公式戦辞退又は参加見合わせ等の一次判断、再発防止策の骨子作成、支部協会・日本協会への文書報告                 | 大学、ラグビー部          |
| 1 週間以降 | 継続対応と正式処分の時期整理 | 大学の再発防止策の履行確認、支部協会による大会運営上の調整、日本協会への継続報告。刑事事件については、判決後を原則として日本協会の正式処分の可否を検討する。 | 大学、支部協会、日本協会      |

#### 7.4 発覚～2 時間以内:第一報受領者の対応

第一報を受けた者は、真偽を即断せず、以下の事項を確認・記録する。第一報受領者が学生責任者である場合も、単独で対応せず、直ちに部長又は監督等の運営責任者へ報告する。

| 確認項目    | 確認内容                                    | してはいけない対応                     |
|---------|-----------------------------------------|-------------------------------|
| 情報源     | 警察、報道機関、大学部署、部員、保護者、内部通報、SNS 等の別を記録する。  | 情報源を曖昧にしたまま関係者に拡散する。          |
| 事案類型    | 薬物、暴力、ハラスメント、窃盗、性暴力、飲酒、SNS 不適切投稿等を分類する。 | 事案名だけで軽重を判断する。                |
| 警察・報道状況 | 逮捕、任意聴取、家宅搜索、取材申込み、報道予定の有無を確認する。        | 捜査内容を独自に聞き出そうとする、報道に感情的に反応する。 |
| 関係者範囲   | 当事者、被害者、目撃者、同席者、指導者、寮・合宿所管理者を把握する。      | 関係者同士を集めて一斉に事情聴取する。           |
| 直近の競技予定 | 試合、遠征、合宿、公式行事、記者対応予定の有無を確認する。           | 何も確認せず通常活動を継続する。              |

#### 7.5 発覚～2 時間以内:当面の安全確保・情報管理

・当事者又は加害者とされる者について、事実確認が完了するまでの間、練習・試合・寮内行事等への参加を一時的に停止することを検討する。ただし、これは懲戒処分ではなく、関係者保護と調査保全のための暫定措置であることを明確にする。

・被害者・申告者がいる場合は、連絡窓口、接触禁止、心理的支援、通学・生活上の安全確保を優先する。

・部員、スタッフ、保護者、OB 等に対し、SNS 投稿、報道対応、憶測に基づく発言、関係者への直接連絡を控えるよう速やかに指示する。

・LINE、メール、会議資料、練習日誌、寮の入退館記録、防犯カメラ映像等、客観資料の保存を指示する。ただし、個人のスマートフォン等の確認は大学規程及び法的助言に従って行う。

## 7.6 発覚～24 時間以内:緊急連絡フロー

不祥事の第一報を受けた場合、以下の順序を原則として速やかに連絡する。緊急性が高い場合には、順序にこだわらず並行して連絡する。

| 順序 | 連絡先                     | 主な連絡内容                                |
|----|-------------------------|---------------------------------------|
| 1  | ラグビー部運営責任者(部長・監督・GM 等)  | 第一報の内容、情報源、関係者、警察・報道の有無、直近予定          |
| 2  | 大学担当部署(学生課・学事課・危機管理担当等) | 大学としての調査・保護・広報・学内処分の要否                |
| 3  | 支部協会担当者                 | 第一報、大学の初動、直近の試合・大会への影響、追加報告予定         |
| 4  | 日本協会インテグリティ部門等          | 支部協会経由又は連携のうえ、重大性・競技上判断・支援要否を速報       |
| 5  | 外部専門家(弁護士等)             | 調査手続、個人情報、報道対応、暫定措置、第三者委員会要否について助言を得る |

## 7.7 第一報テンプレート

支部協会及び日本協会へ第一報を行う際は、以下の形式で、確認済み事実と未確認情報を明確に区別する。

| 項目      | 記載内容                              |
|---------|-----------------------------------|
| 報告日時    | YYYY 年 MM 月 DD 日 HH:MM            |
| 報告者     | 所属・役職・氏名・連絡先                      |
| 情報源     | 警察／大学部署／報道／本人／部員／保護者／その他          |
| 確認済み事実  | 誰が、いつ、どこで、何をしたと確認されているか。確認者も記録する。 |
| 未確認情報   | 報道、SNS、伝聞等の未確認情報は確認済み事実と分けて記載する。  |
| 警察・報道状況 | 逮捕、聴取、捜査協力、取材申込み、報道予定等。           |
| 大学・部の初動 | 当事者の暫定措置、活動状況、保護者対応、SNS 指示、調査体制。  |
| 直近の競技予定 | 試合、遠征、合宿、公式行事の有無と日程。              |
| 次回報告予定  | 追加確認の期限、次回連絡予定時刻。                 |

## 7.8 発覚～24 時間以内:緊急対策会議の運営

初動段階では、事実確認、関係者保護、調査体制、広報、大学の一次判断及び大会運営上の調整を分けて議論する。感情的な処分論を先行させず、議題ごとに決定事項・未決事項・担当者・期限を記録する。

| 議題   | 確認事項                   | 決定すべき事項              |
|------|------------------------|----------------------|
| 事実確認 | 確認済み事実、未確認情報、追加確認すべき事項 | 調査担当者、ヒアリング対象、証拠保全対象 |

| 議題           | 確認事項                          | 決定すべき事項                          |
|--------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 関係者保護        | 被害者・申告者・当事者・非関与部員への影響         | 接触制限、相談窓口、練習参加可否、寮生活上の措置         |
| 大学対応         | 学内調査、学則上の処分、保護者説明、警察対応        | 大学内の主担当部署、協会への報告方法、文書化の範囲        |
| 大学の一次判断・大会影響 | 直近試合、登録、チーム活動、他大学への影響、大学の活動方針 | 大学の一次判断の時期、支部協会への報告予定、日本協会との共有事項 |
| 広報対応         | 報道有無、SNS 拡散、取材申込み、大学公表予定      | コメント窓口、ホールディングコメント、公表時期          |
| 日本協会連携       | 倫理及び処分規程、インテグリティ支援、統一見解       | 報告ルート、協議時期、必要資料                  |

## 7.9 発覚後 3 日～1 週間：調査体制・対応方針の整理

調査は、大学又は大学が設置する調査体制を中心に行うことを原則とする。支部協会・日本協会は、大学の調査及び自治に基づく一次判断を尊重しつつ、事実関係、再発防止策、直近大会への影響を確認し、必要に応じて追加説明又は資料提出を求める。

| 調査体制     | 適する事案                                       | 留意事項                                |
|----------|---------------------------------------------|-------------------------------------|
| 大学内部調査   | 個人の単発的事案、関係者が限定される事案、社会的注目度が低い事案            | 調査担当者の独立性、記録化、ヒアリング順序を確保する。         |
| 大学＋外部専門家 | 薬物、暴力、ハラスメント、寮・合宿所、複数名関与等で専門的検討が必要な事案       | 弁護士等を加え、手続の適正性と説明可能性を高める。           |
| 第三者委員会   | 組織的関与、指導者関与、大学委員会関係者の利害関係、重大な社会的注目、同種事案の再発等 | 調査範囲、委員の独立性、報告書公表範囲、個人情報保護を事前に整理する。 |

## 7.10 ヒアリング実施上の注意

- ・原則として、被害者・申告者、第三者・目撃者、当事者又は加害者とされる者の順に聴取する。
- ・威圧的、誘導的、結論ありきの質問を避け、質問者・記録者の複数名体制を基本とする。
- ・ヒアリング前に、目的、記録方法、守秘、任意性、相談窓口を説明する。録音・録画を行う場合は同意を得る。
- ・関係者同士の接触により証言が変化することを防ぐため、必要に応じて接触制限を行う。
- ・警察捜査が進行している場合、捜査妨害又は証拠隠滅と受け取られ得る行為を避け、弁護士等の助言を得る。

## 7.11 広報・コミュニケーション初動

報道対応では、迅速性よりも正確性を優先する。ただし、社会的注目が高い事案では、沈黙が不信を招くため、確認済み事項と今後の対応方針に限った短いコメントを準備する。

| 場面         | 対応方針                              | 文例・注意点                                |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 記者からの第一報確認 | 窓口を一本化し、即答しない。                    | 「現在、関係機関と確認中です。確認でき次第、必要な範囲で対応いたします。」 |
| 報道済み       | 報道内容を確認し、大学・協会間で統一見解を調整する。        | 報道を根拠に事実認定した表現を避ける。                   |
| SNS 拡散     | 部員・スタッフに発信禁止を通知し、公式窓口以外の発言を控えさせる。 | 削除依頼や個別反論は、状況悪化のおそれがあるため慎重に行う。        |
| 保護者対応      | 事実関係、学生保護、今後の調査、相談窓口を説明する。        | 処分見込みを断定しない。                          |
| 他大学・リーグ関係者 | 大会運営への影響、試合可否の判断時期、情報管理を共有する。     | 当該大学・学生の個人情報を必要以上に共有しない。              |

## 7.12 ホールディングコメント例

以下は、事実確認段階で使用する暫定コメント例である。個別事案に応じて、大学・支部協会・日本協会で文言を調整する。

### 【大学用】

本件につきましては、現在、関係機関と連携しながら事実関係の確認を進めております。関係者のプライバシー及び調査への影響に配慮し、現時点でお答えできる範囲には限りがありますが、確認できた事項については、適切な時期にご説明いたします。

### 【支部協会用】

本件につきましては、当該大学及び日本協会と連携し、事実関係及び大会運営への影響を確認しております。支部協会としては、大学の自治に基づく一次判断を尊重しつつ、必要な情報共有及び大会運営上の調整を適切に行ってまいります。

## 7.13 初動段階での禁止事項

- ・確認前に「処分する」「出場停止にする」「問題なし」等の結論を口外すること。
- ・大学の学籍上の処分について、支部協会又は日本協会が直接指示したように受け取られる表現を用いること。
- ・記者、OB、保護者、他大学関係者に対して、未確認情報又は個人情報を共有すること。
- ・関係者を一室に集めて一斉に事情聴取し、口裏合わせや圧力と疑われる状況を作ること。
- ・警察捜査の対象となり得る資料を破棄、改変、移動、隠匿すること。

## 8.0 処分・出場辞退等に関する権限整理

### 8.1 処分権限の整理

不祥事対応では、「誰が、何を、どの根拠で判断するのか」を最初に整理する。大学の自治を尊重しつつ、協会は競技団体としての責任範囲を明確にする。

| 主体    | 判断できる事項                                                                    | 判断できない事項・留意点                                                       |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 大学    | 学生に対する退学・停学・訓告等の学籍上の処分、部活動停止、公式戦辞退又は参加見合わせ、指導者の学内処分、保護者説明、警察・報道対応          | 大学の自治に基づく一次判断の主体である。判断理由、範囲、期間、再発防止策を文書化し、支部協会及び日本協会へ報告する。         |
| ラグビー部 | 部則等に基づく部内処分、練習参加停止、役職解任、部内再教育等                                             | 部則等の根拠がない処分、学籍上の処分はできない。                                           |
| 支部協会  | 大学からの報告受理、内容確認、追加説明・再発防止策の要請、直近試合・大会運営上の調整、日本協会への報告・連携                     | 退学・停学等の大学処分には踏み込まない。出場停止等についても、原則として大学の自治に基づく一次判断を尊重し、協会が処分を代行しない。 |
| 日本協会  | インテグリティ部門による支援・調整、情報共有、再発防止への助言。刑事事件では、判決後を原則として倫理及び処分規程等に基づく正式処分の要否を検討する。 | 捜査段階又は報道段階で大学の学内処分を代行しない。判決前は、事実確認の支援、関係機関との連携、再発防止策の確認を中心とする。     |

## 8.2 判断フロー

大学の処分、部活動停止、公式戦辞退等の一次判断と、支部協会及び日本協会の役割は、以下の順に整理する。支部協会は、大学の自治を尊重し、大学の判断を代行せず、報告受理、内容確認、日本協会との連携、大会運営上の調整に重点を置く。

| 段階 | 内容                | 判断の視点                                               |
|----|-------------------|-----------------------------------------------------|
| 1  | 違反事実又は疑いの把握       | 確認済み事実と未確認情報を区別し、大学・支部協会・日本協会へ第一報を行う。               |
| 2  | 大学による事実確認         | 学生・部活動・施設・指導者に関する事実確認を大学が主体的に行う。                    |
| 3  | 大学の自治に基づく一次判断     | 学内処分、部活動停止、公式戦辞退又は参加見合わせ、再発防止策を大学が判断する。             |
| 4  | 支部協会への正式報告        | 大学の判断理由、範囲、期間、再発防止策、直近大会への影響を確認する。                  |
| 5  | 支部協会・日本協会による共有・調整 | 大学の判断を代行せず、リーグ運営、他大学への連絡、日本協会への報告、再発防止策の履行確認を行う。    |
| 6  | 判決後の日本協会処分検討      | 刑事事件については、判決後を原則として、日本協会が倫理及び処分規程等に基づく正式処分の要否を検討する。 |

## 8.3 事案レベル評価表

| レベル | 想定される事案                 | 初動対応                            | 第三者性の要否                  |
|-----|-------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| I   | 個人の単発的違反、被害・報道・競技影響が限定的 | 大学調査を基本とし、支部協会へ報告。必要に応じ個人の暫定措置。 | 原則不要。ただし利害関係があれば外部助言を検討。 |

| レベル | 想定される事案                                      | 初動対応                                                                  | 第三者性の要否               |
|-----|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| II  | 寮・合宿所・遠征先等、部活動環境との関連がある事案                    | 大学と支部協会で情報共有を強化。活動継続可否、管理責任、施設管理を確認。                                  | 外部専門家の関与を検討。          |
| III | 複数名関与、指導者の管理不全、報道拡大、直近公式戦への影響がある事案           | 緊急対策本部を設置し、日本協会と情報共有。大学による活動方針・公式戦辞退等の一次判断の時期と理由を確認する。                | 第三者委員会又は外部専門家調査を強く検討。 |
| IV  | 組織的関与、隠蔽、指導者関与、再発、重大な社会的注目又は大学の調査信頼性に疑義がある事案 | 大学・支部協会・日本協会での統一的な危機対応。大学における活動自粛・公式戦辞退・第三者調査等の一次判断を確認し、再発防止策の履行を求める。 | 第三者委員会の設置を原則検討。       |

#### 8.4 大学による活動自粛・出場辞退等の一次判断に関する確認事項

以下は、協会が独自に出場停止を決めるための基準ではなく、大学が自治に基づき活動自粛、出場辞退、関係学生の参加見合わせ等を検討する際に、支部協会が確認すべき事項である。支部協会は、大学の一次判断の理由、範囲、期間、再発防止策、直近大会への影響を確認し、日本協会と共有する。

| 分類       | 内容                          | 大学の一次判断として確認する事項                          | 協会の対応・留意事項                           |
|----------|-----------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------|
| 個人事案     | 単独の違反で、部活動との関連が限定的          | 当該学生の学内処分、練習・試合参加見合わせの要否、非関与学生への影響        | 大学の判断を確認し、チーム全体への過度な不利益が生じないように留意する。 |
| 施設関連     | 寮・合宿所・部室等、部活動施設での違反         | 施設管理責任、使用ルール、監督・管理者の把握可能性、部活動停止又は公式戦辞退の要否 | 大学の管理責任と再発防止策を確認し、直近大会への影響を整理する。     |
| 複数名関与    | 複数名部員の関与又は黙認が疑われる           | 組織的関与の有無、関与者範囲、非関与学生への配慮、活動自粛・辞退の必要性      | 大学による一次判断を文書で受け、他大学への影響と大会運営上の調整を行う。 |
| 指導者・幹部関与 | 監督、コーチ、主将、寮責任者等の関与又は重大な管理不全 | 指導者責任、調査担当者の独立性、第三者委員会又は外部専門家の要否          | 大学内部のみでは客観性に疑義が生じる場合、外部専門家の関与を求める。   |

| 分類    | 内容                      | 大学の一次判断として確認する事項               | 協会の対応・留意事項                              |
|-------|-------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------|
| 再発・隠蔽 | 過去の類似事案、虚偽報告、証拠隠滅、報告遅延等 | 長期的な活動方針、再発防止策、第三者検証、継続的モニタリング | 信頼回復には外部検証と実効的な再発防止が重要である。日本協会とも継続共有する。 |

## 9.0 再発防止制度案

再発防止策は、単なる謝罪、活動自粛、研修実施にとどめず、部活動の文化・管理体制・相談体制に踏み込んだ実効性ある内容とする。

| 項目        | 内容                                                          | 確認方法                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 教育・研修制度   | 薬物、暴力、ハラスメント、SNS、反社会的勢力、飲酒、賭博等を含む年次研修を実施する。                 | 研修資料、参加者名簿、理解度確認、欠席者フォロー     |
| 倫理責任者の任命  | 部内にコンプライアンス推進責任者を置き、相談窓口、研修、報告を担当させる。                       | 役割記述書、連絡先、年度ごとの更新記録          |
| 相談・通報窓口   | 部内、大学、外部、日本協会等の複数窓口を周知し、匿名相談の可否も明確にする。                      | 部員配布資料、説明会記録、掲示・Web 掲載       |
| 施設管理      | 寮・合宿所・部室の管理ルール、入退館記録、来訪者管理、管理責任者を明確化する。                     | 施設規程、点検記録、管理者報告              |
| 復帰・解除条件   | 活動再開、活動自粛の解除、公式戦辞退方針の見直し等の条件を、再発防止計画の策定・履行・協会への報告等として明確化する。 | 履行報告書、面談記録、協会確認、必要に応じ外部専門家確認 |
| 継続的モニタリング | 一定期間、研修実施状況、相談件数、施設管理、部員面談等を確認する。                           | 3 か月、6 か月、1 年等の定期報告          |

## 付録 A 初動対応チェックシート

以下の様式は、有事の初動対応時にコピーして使用する。必要に応じて大学名、担当部署、支部協会名、日本協会担当部署を記入する。

### A-1 第一報記録票

| 項目         | 記入欄                       |
|------------|---------------------------|
| 受信日時       |                           |
| 第一報受領者     |                           |
| 情報提供者・情報源  |                           |
| 事案類型       | 薬物／暴力／ハラスメント／刑事事件／SNS／その他 |
| 関係者        | 当事者、被害者、目撃者、指導者等          |
| 発生日時・場所    |                           |
| 警察・報道の状況   |                           |
| 確認済み事実     |                           |
| 未確認情報      |                           |
| 直近の活動・試合予定 |                           |
| 初動で行った措置   |                           |
| 次回確認事項・期限  |                           |
| その他( )     |                           |

### A-2 初動対応チェックリスト

| 区分     | チェック項目                             | 実施状況                                                  |
|--------|------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 情報確認   | 情報源、日時、関係者、警察・報道状況を記録した。           | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 情報確認   | 確認済み事実と未確認情報を分けた。                  | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 関係者保護  | 被害者・申告者・当事者への接触制限や相談窓口を確認した。       | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 暫定措置   | 大学又は部として、当事者の練習・試合参加の一時停止の可否を検討した。 | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 情報管理   | 部員・スタッフに SNS 及び個別報道対応の禁止を指示した。     | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 証拠保全   | メール、LINE、日誌、施設記録、防犯カメラ等の保全を指示した。   | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 連絡     | 大学担当部署、支部協会、日本協会へ第一報を行った。          | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 会議     | 緊急対策会議を招集し、決定事項を記録した。              | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 広報     | 対応窓口とホールディングコメントを決めた。              | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| 競技影響   | 直近試合・大会への影響と判断時期を整理した。             | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 |
| その他( ) |                                    |                                                       |

### A-3 緊急対策会議 議事録様式

| 項目      | 記入欄 |
|---------|-----|
| 開催日時・場所 |     |
| 出席者     |     |

| 項目                | 記入欄                             |
|-------------------|---------------------------------|
| 議題 1:事実確認         | 確認済み事実／未確認情報／追加確認事項             |
| 議題 2:関係者保護        | 被害者・申告者・当事者・非関与部員への対応           |
| 議題 3:調査体制         | 担当者／ヒアリング対象／証拠保全／外部専門家          |
| 議題 4:大学の一次判断・大会影響 | 大学の活動方針／公式戦辞退等の検討状況／直近試合／日本協会共有 |
| 議題 5:広報対応         | 窓口／コメント文／保護者対応／SNS 対応           |
| 決定事項              |                                 |
| 未決事項              |                                 |
| 担当者・期限            |                                 |
| 次回会議              |                                 |
| その他( )            |                                 |

#### A-4 時系列記録表

| 日時 | 内容 | 担当者 | 根拠資料・備考 |
|----|----|-----|---------|
|    |    |     |         |
|    |    |     |         |
|    |    |     |         |
|    |    |     |         |
|    |    |     |         |

#### A-5 支部協会・日本協会への報告様式

| 項目           | 記載欄 |
|--------------|-----|
| 大学名・部名       |     |
| 報告者・連絡先      |     |
| 事案概要         |     |
| 確認済み事実       |     |
| 未確認情報        |     |
| 大学の初動対応      |     |
| 調査体制         |     |
| 当面の活動方針      |     |
| 直近大会・試合への影響  |     |
| 再発防止に向けた初期方針 |     |
| 協会に相談したい事項   |     |
| 次回報告予定       |     |
| その他 ( )      |     |

## 大学ラグビー不祥事発生時対応手順ガイド（第一版）の補足資料

- 「大学ラグビー不祥事発生時対応手順ガイド（第一版）」の要点をわかりやすく伝える補足資料を作成しました。
- 本資料は、不祥事発生時における「意思決定の基準（基本方針）」と「具体的な対応手順（4つのフェーズ）」を中心に構成し、要点や全体像が1枚で視覚的に把握できるようにしています。
- グラフィックを中心としたロードマップ形式、ステップごとの対応フロー型、項目別の整理図など、デザインや表現テイストの異なるいくつかのバリエーションを用意しています。
- 研修での全体解説、関係者への概要説明、あるいは現場での迅速な確認用など、ご使用になる場面や対象者に合わせて使いやすいものを選択し、活用してください。

# 大学ラグビー部における不祥事対応ガイド：有事の対応フローと意思決定基準

## 意思決定の基準（基本方針）

### 事実に基づく迅速な対応と透明性の徹底

憶測を排し、正確な事実確認を最優先した迅速な情報公開と説明責任を果たします。



### 手続きの適正性と処分の公平性の確保

恣意的な判断を避け、定められた適正なプロセスを通じて、公平・公正な処分を決定します。

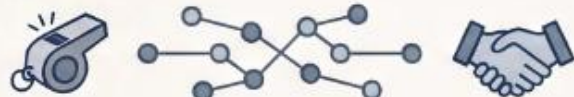


### 再発防止を重視した組織運営

発生した事案の根本原因を分析し、組織体制の抜本的な改善と再発防止策を講じます。



## 具体的な対応手順



### 第1段階～第2段階：発覚から事実調査まで



速やかに初動体制を確立し、関係者へのヒアリングや客観的な証拠による事実確認を行います。



#### 主要アクション

現状把握、緊急会議の招集、当事者への事実確認調査



### 第3段階：関係各所への報告・連携

大学当局、協会、その他関係機関へ速やかに報告を行い、組織的な連携を図ります。

#### 主要アクション

大学・協会への速報、警察・保健所等（必要時）との連携



### 第4段階：広報対応と処分の検討

必要と判断されたら、日本協会の『倫理及び処分規程』で適切な処分を検討する。

#### 主要アクション

記者会見・プレスリリース、再発防止策の公表、処分検討

注記：当資料は、『大学ラグビー部における不祥事発生時の対応手順に関するガイド』を説明するためのものである。

# 大学ラグビー部 不祥事対応ガイド：有事の混乱を乗り越えるロードマップ

組織の信頼回復を支援する指針

★ 有事対応の4つのフェーズ



【基本方針】

迅速な対応・透明性・公平性・再発防止



組織的な意思決定と処分の基準

3つの基本方針：  
事実・透明性・公平性

【Step 1 & 2】初動対応と事実調査



加害者の隔離



証拠保全を最優先



被害者



第三者  
ヒアリングの順序



加害者

憶測を排除し、  
説明責任を果たす

【処分の権限分離】

| 決定主体  | 処分の対象・範囲           | 根拠となる規程 |
|-------|--------------------|---------|
| 大学    | 学籍(退学、停学など)        | 大学学則    |
| 協会    | 競技資格<br>(試合出場停止など) | 倫理・処分規程 |
| ラグビー部 | 部内活動制限、<br>役職解任    | 部則・懲戒規程 |

【Step 3】関係各所への迅速な報告



大学当局、支部協会  
へ第一報



独断判断厳禁



緊密に連携

【Step 4】広報・窓口の一本化



公式見解の責任者を一人に



部員による  
個人的な  
発信は厳禁!

「納め方」より  
「再建」を重視する



根本原因を分析



表面的な収束ではなく、  
実効性のある  
再発防止策を実行

# 大学ラグビー部：不祥事発生時の対応手順と意志決定ガイド

不祥事発生時における組織的な対応フローと、意志決定の拠り所となる基本方針を関係者に周知し、迅速かつ適切な初動を促す。

## 第1段階：発覚と初動対応



事案を迅速に把握し、被害者の保護や証拠保全、必要に応じた活動停止を即座に判断します。

## 第2段階：事実関係の調査



調査パネル等を設置し、中立・公正な正場から当事者へのヒアリングや現地調査を実施します。

## 第3段階：関係各所への報告・連携



調査結果を整理し、必要と判断されたら日本協会の「倫理及び処分規程」で適切な処分を検討します。

## 第4段階：広報・コミュニケーション対応



事実関係と対応策を整理し、ステークホルダーに対し事務的かつ簡潔な表現で説明を行います。

## 意志決定の基準（基本方針）

4つの基本原則に基づく組織運営: 迅速な事実確認、透明性の確保、適正な手続き、そして再発防止を最優先に意志決定を行います。

公平かつ適正な手続きの徹底: 手続きの適正性と処分の公平性を保ち、説明責任を果たすことで組織の社会的信頼を守ります。

## 当資料の立ち位置と処分の根拠規定

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 資料の目的 | 有事の初動対応および意思決定の標準化 |
| 処分の根拠 | 協会規程に基づく適正な処分の執行   |

当資料は、『大学ラグビー部における不祥事発生時の対応手順に関するガイド』を説明するためのものである

# 大学ラグビー部 不祥事対応ガイド：組織的意志決定と対応フロー

## 意志決定の基準（基本方針）



事実に基づく  
迅速な対応



透明性と  
説明責任の徹底



手続きの適正性と  
処分の公平性



再発防止の  
重視

## 具体的な対応手順

### 第1段階：発覚と初動対応



被害者の安全確保、状況の即時把握、および組織内での情報共有を最優先に行います。

### 第2段階：事実関係の調査



中立・公正な立場から、当事者や関係者へのヒアリングおよび証拠資料の収集を実施します。

### 第3段階：関係各所への報告・連携



大学当局やラグビー協会等へ速やかに報告し、必要と判断されたら、日本協会の『倫理及び処分規程』で適切な処分を検討します。

### 第4段階：広報・コミュニケーション対応



事実関係に基づき、ステークホルダーに対して透明性の高い情報発信と説明責任を果たします。

※当資料は、『大学ラグビー部における不祥事発生時の対応手順に関するガイド』を説明するためのものである

# 大学ラグビー部における不祥事対応ガイド：有事の意志決定と手順

## 意志決定の基準（基本方針）



### 迅速

事実に基づき迅速に対応し、被害の拡大防止と関係者の安全確保を最優先で行う。



### 透明

透明性を確保して公平な手続きと再発防止を徹底する。



### 適正

必要と判断されたら、日本協会の『倫理及び処分規程』で適切な処分を検討する。



### 再発防止

再発防止策を提示し、組織としての説明責任を果たすとともに再発防止を徹底する。

## 具体的な対応手順（4つのフェーズ）

### 第1段階：発覚と初動対応

不祥事案の情報を一箇所に集約し、客観的な状況把握を最優先で進める



### 第2段階：事実関係の調査

当事者へのヒアリングや証拠の収集を行い、客観的な事実関係を整理する。



### 第3段階：関係各所への報告・連携

大学当局、所属連盟、日本ラグビーフットボール協会等へ速やかに報告する。



### 第4段階：広報・コミュニケーション対応

正確な情報を迅速に公表し、社会に対する組織としての誠実な説明責任を果たす



本資料は、『大学ラグビー部における不祥事発生時の対応手順に関するガイド』を説明するためのものである。